

平成 29 年度島根県原子力防災訓練の概要

1. 実施日時等

訓練日	訓練項目
11 月 17 日 (金)	自治体等の初動対応訓練等 〔訓練場所〕 県庁、各市役所ほか
11 月 19 日 (日)	住民による避難訓練等 〔実施地区〕 松江市 雑賀、乃木、白潟地区 出雲市 北浜、久多美、平田、西田、国富、鰐淵地区 安来市 奥田原地区 雲南市 加茂地区

2. 参加団体・参加者数 (予定)

約 140 団体 約 3,000 人

〔 国、2 県 6 市、自衛隊、海上保安本部、各警察本部、各消防本部、地域住民、学校、病院、社会福祉施設、バス協会、避難先自治体ほか 〕

3. 重点項目

(1) 新たに策定した計画、協定等に基づく手順や実効性等の確認・検証

- ① 「避難者受入ガイドライン (案)」に基づき、関係自治体間での通信連絡を行い、ガイドラインの実効性を確認するとともに連携強化
- ② 「バスによる緊急輸送等に関する協定」に基づき避難バス等の派遣要請に係る通信連絡を行い (一部実参集)、バス調達手順を確認
- ③ 「避難退域時検査及び簡易除染実施計画」に基づき、新たに整備した車両用ゲート型モニタ等を使用した検査を実施し、検査手順を確認
実施場所：東部高等技術校 (出雲市)

(2) 緊急速報 (エリア) メールによる住民広報の実施

緊急速報 (エリア) メールを前回訓練に引き続き実施するとともに、防災メールなどその他の広報手段を組み合わせることで広報を実施

4. その他

11 月 17 日 (金) の初動対応訓練時には、山陰合同銀行においても、事態の進展に合わせた訓練を実施予定

平成 29 年度 島根県原子力防災訓練における各訓練項目

11 月 17 日 (金)

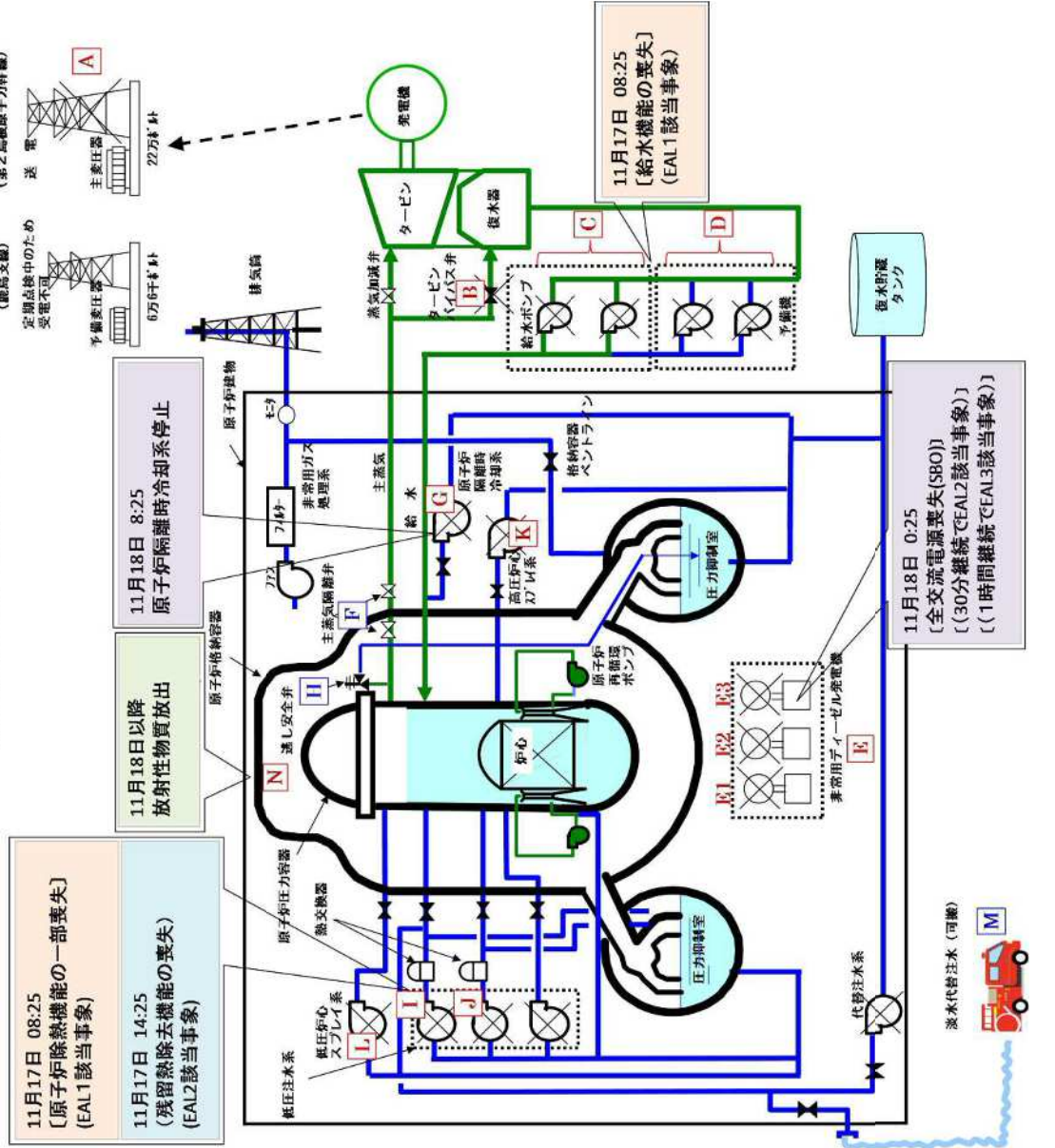
8:30 ----- 9:00	<p>初動対応訓練 〔県庁、市役所ほか〕</p> <p>8:30 発電所から通報 8:35 関係機関へ連絡</p>	<p>学校等避難訓練〔4 市内〕 県立学校へ指示 等</p>	緊急時モニタリング訓練
10:00	<p>新バス調達訓練(通信連絡)</p> <p>新避難受入れに係る通信連絡訓練</p>	<p>要支援者避難訓練〔松江市〕</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">東部医療福祉センター</p> <p style="text-align: center;">↓ 【防災ヘリ】</p>	
11:00 ----- 12:00	<p>国、県、市TV会議 (災対本部会議)</p>	<p>5 km 圏内避難訓練〔松江市〕</p> <p>避難指示等 住民一時集結所集合、避難 自衛隊による要支援者の移送</p>	

11 月 19 日 (日)

8:00 ~ 8:30	<p>避難情報伝達訓練〔6 市内全域〕</p> <p>緊急速報 (エリア) メール (8 時半) 等により避難情報を送信</p>			
9:00	<p>住民避難訓練等</p> <p>住民集合・出発</p>			
10:00	〔松江市〕 3 地区	〔出雲市〕 6 地区	〔安来市〕 1 地区	〔雲南市〕 1 地区
11:00	東部高等技術校【避難退域時検査訓練】		模擬検査 見学	東部高等 技術校
12:00	原子力防災学習会			
13:00	益田市、邑南町、津和野町 【避難経由所・避難所開設】			
14:00	吉賀町は、津和野町会場に参加		<p>要支援者避難訓練〔松江市内〕</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特別養護老人ホーム 明翔苑</p> <p style="text-align: center;">【放射線防護設備稼働】</p>	
15:00				

平成 29 年度島根県原子力防災訓練 事象想定のご概要

【原子力発電所 事象想定図】



訓練想定日時	実日時	想定事象
11月17日 8:25	11月17日 8:25	① 送電線事故により外部電源喪失 A ② 原子炉自動停止 (タービン・バイパス弁開不良の為) B ③ 原子炉給水ポンプ停止 C ④ 原子炉給水ポンプ予備機起動不能 D → [原子炉給水機能の喪失] : 警戒事態の EAL ⑤ 非常用ディーゼル発電機自動起動 E ⑥ 主蒸気隔離弁手動閉鎖 F ⑦ 原子炉隔離時冷却系起動 G ⑧ 逃し安全弁作動 H ⑨ 残留熱除去ポンプ起動 (圧力抑制室冷却モード) I ⑩ 残留熱除去ポンプ起動失敗 (故障の為) J → [原子炉除熱機能の一部喪失] : 警戒事態の EAL
11月17日 8:30	8:30	【通報】 警戒事態該当事象連絡
11月17日 14:25	8:45	⑪ 残留熱除去ポンプ停止 (故障の為) I → [残留熱除去機能の喪失] : 施設敷地緊急事態の EAL
11月17日 14:30	8:50	【通報】 特定事象発生通報 (原災法第 10 条基準該当)
11月18日 0:25	9:15	⑫ 非常用ディーゼル発電機停止 (故障の為) E ⑬ 高圧炉心スプレイポンプ起動不能 K ⑭ 低圧炉心スプレイポンプ起動不能 L → [全交流電源の 30 分以上喪失] : 施設敷地緊急事態 EAL
11月18日 0:55	9:45	→ [全交流電源の 30 分以上喪失] : 施設敷地緊急事態 EAL
11月18日 1:00	9:50	【通報】 原災法第 10 条通報 (施設敷地緊急事態)
11月18日 1:25	10:15	→ [全交流電源の 1 時間以上喪失] : 全面緊急事態の EAL
11月18日 1:30	10:20	【通報】 特定事象発生通報 (原災法第 15 条基準該当)
11月18日 8:25	—	⑮ 原子炉隔離時冷却系停止 (バッテリー枯渇の為) G
—	—	圧力抑制室水温 100℃超過
—	—	原子炉水位低下 (−427cm : 有効燃料頂部水位)
—	—	⑯ 淡水代替注水開始 M
—	—	原子炉格納容器内放射線量上昇 (炉心損傷)
—	—	圧力抑制室雰囲気最高使用温度 104℃超過
—	—	⑰ 格納容器圧力上昇のため、放射性物質放出に至る N 敷地境界付近の放射線量の上昇
—	—	敷地境界放射線量低下 (放射性物質放出停止と推定)

